

事業評価調書

◎基本情報

年度		令和4年	会計コード		10	一般		事業コード		24680		
事業名		ポイ捨て等防止啓発・指導費										
評価担当課		所属名		環)環境事業部 事業廃棄物課								
		課長名		望月	担当者名		奥山	電話番号		011-211-2927		
施策名	主	－										
	副											
アクションプラン		○ 対象		● 対象外		戦略ビジョン		○ 対象		● 対象外		
事業の性質		● 経常経費		○ 臨時的経費								
		○ 内部管理		○ 法定経費		○ 指定管理						
事業内容	実施形態		○ 直営		● 一部委託		○ 全部委託		○ 補助助成		○ その他	
	目的	短期	ポイ捨て等防止条例の認識率の向上及び条例違反者の減少を図る。									
		長期	市、事業者及び市民等が協働して美しいまちづくりを推進し、安全で快適な生活環境、さらには観光都市さっぽろにふさわしい環境を確保する。									
	取組内容		①「札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」(平成17年8月1日施行、10月1日罰則適用)の啓発・指導業務のため、散乱等防止指導員を配置し、喫煙制限区域内での指導・過料徴収及び制限区域外の地下鉄駅周辺や大規模公園等での指導を行う。 ②条例認知度向上のため、交通広告や動画配信等を実施する。 ③市民の環境意識の醸成を目的に、地域における清掃活動を支援する。									
	実施結果		指導員による巡回のほか、条例の周知啓発等を実施した。 ①周知啓発:交通広告(地下鉄駅、地下鉄・バス等の車内)、動画配信(街頭ビジョン12か所) ②路面ステッカー:250枚貼り替え ③市民・観光客へのPR:市民便利帳への掲載 令和4年度の過料適用件数は155件(前年度854件)であり、内訳は喫煙行為の違反123件、ポイ捨て32件だった。違反者の条例認識率は95%(前年度95%)だった。									
事業実施における工夫点		周知動画の配信や交通広告について、市民だけでなく市外在住者が来札した際にも目にしやすい場所や媒体を選択し、広く市民及び市外在住者に対し効果的な啓発を実施した。										
対象者		市民					開始	平成17年度		終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等		札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例 札幌市たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例規則										
他都市の状況		東京都千代田区、広島市、名古屋市、大阪市などにおいて罰則を伴う条例を制定し、指導員による啓発・指導を行っている。										

◎事業費

(単位:千円)

		令和3年度決算	令和4年度予算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		21,821	28,936	22,389	27,111
うち特定財源		792	182	148	206
人工		1.4	1.4	1.4	1.4
人件費		10,080	10,080	10,080	9,940
計(事業費+人件費)		31,901	39,016	32,469	37,051
事業費の内訳	令和4年度決算	PR業務:5,459千円 警備業務委託:3,617千円 路面標示作成・貼付:2,979千円 歩行喫煙及び散乱物調査業務:284千円 職員報酬等:9,601千円 その他:514千円			
	令和5年度予算	PR業務:7,981千円 警備業務委託:4,250千円 路面標示作成・貼付:3,825千円 歩行喫煙及び散乱物調査業務:415千円 職員報酬等:10,080千円 その他:560千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1		指標名	散乱等防止指導員による指導・啓発日数							
		令和3年度実績	令和4年度予定	令和4年度実績	令和5年度予定					
		356日	359日	359日	359日					
活動指標2		指標名								
		令和3年度実績	令和4年度予定	令和4年度実績	令和5年度予定					
成果指標1		指標名	条例施行前からの散乱物数増減率(定点あたり)							
		令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標					
		▲91%	▲90%	▲95%	▲90%					
成果指標2		指標名	過料適用件数のうち条例を認識していた割合							
		令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績	令和5年度目標					
		95%	90%	95%	90%					
項目	判定	理由								
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	条例施行前の平成16年6月と比較し、条例施行後の都心部の路上散乱物数は9割以上減少しており、また、条例認識率が95%と高いことから、指導員による巡回や周知啓発の効果が表れているものと考えられる。								
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	路上散乱物数の減少率、条例認識率ともに高い値を維持しているが、環境を悪化させないため現在の取り組みを継続する必要がある、また事業規模はおおむね適切であると考えている。								
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	条例の周知啓発については、印刷物、映像、アプリケーションなどの手法を用いて効率的に実施できている。条例の目的である安全で快適な生活環境、さらには観光都市さっぽろにふさわしい環境を確保するためにも、引き続き違反者を取り締まる指導員による巡回指導と、広く市民、観光客にPRする周知活動を並行して行っていく必要がある。								
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	条例施行前の平成16年6月と比較し、条例施行後の都心部の路上散乱物数は9割以上減少しており、ここ数年においてもほぼ横ばいであることから、条例の効果は継続していると考えられる。一方で、巡回体制の強化に関する要望が度々寄せられるが、条例の主旨というよりも、路上喫煙による臭いや煙など、受動喫煙の観点からの要望が多く、条例の観点では対象者のニーズに応えられているものと考えている。								
市民参加の実施	☐ 企画 ☐ 実施 ☒ 評価 ☐ 対象外		市民参加結果への対応		☒ 回答 ☐ 反映					
今後の改善点	条例違反を認識しつつ、喫煙行為やポイ捨てを行っている事実が見受けられることから、苦情や違反者が多い地点については、周辺オフィスビル等へ啓発用リーフレットやステッカー等を配布し、改善に向けた協力を依頼する。また、周知啓発手法や媒体を再検討し、効果的な周知啓発を図る。									
前回の評価	☒ A ☐ B ☐ C ☐ 評価省略対象事業・前年度実施なし									
今年度取り組んだ見直し内容	効率的な啓発媒体を検討し、広く市民及び市外在住者に対する啓発を実施している。			見直し効果額 (前年度)	0	千円				
今回の評価	☒ A ☐ B ☐ C ☐ 評価省略対象事業・前年度実施なし									
評価の理由	条例施行前の平成16年6月と比較し、条例施行後の都心部の路上散乱物数は9割以上減少しており、また、条例認識率が95%と高く、指導員による巡回指導やPRの効果が表れているものと考えられる。									
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	☐ 改善 ☒ 現状維持 ☐ 休止・廃止								
		条例認識率の維持向上や違反者数の減少に向け、手法や媒体を検討しながら、若年層への啓発や市外からの観光客等への周知を中心に、引き続き市内全体で多方面からPRを行うとともに、指導員による巡回指導を継続する必要がある。								
	予算	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ その他			令和5年度と同等の支出が見込まれる。					
				見直し効果額	0	千円				